

令和5年8月23日

市長定例記者会見 配布資料

企画部政策企画課 政策係

名取市職員による「公共交通通勤チャレンジデー」の実施について



1 背景・目的

本市では、民間事業者も含めた地域公共交通の望ましい姿を明らかにし、持続可能な公共交通を実現するため、目標や施策等を取りまとめたマスタープランとして「名取市地域公共交通計画」を令和5年3月に策定しました。

同計画において、本市の公共交通を取り巻く課題解決や、「快適な暮らしと未来を支える交通ネットワーク都市 なとり」の将来像を達成するため、自家用車以外でも移動できる生活やゼロカーボンシティの実現、既存路線の維持・確保に向け、公共交通の利用促進を図る施策として**モビリティ・マネジメント***の実施を掲げております。

市民や市内事業所への公共交通利用促進の取組に先行し、**名取市職員による「公共交通通勤チャレンジデー」**に取組むことで、職員の公共交通の維持・確保に関する意識向上を図るとともに、今後の市全体でのモビリティ・マネジメントの推進につなげてまいります。

「モビリティ・マネジメント」とは

「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組

2 実施方法

1) 対象職員

一般職員等（任期付職員、再任用職員、派遣職員、会計年度任用職員）

※保育士、消防職、業務委託により当市に派遣されている職員を除く

※可能な範囲での協力をお願いするものであり、こどもの送迎や、身体上の都合等により自家用車でないと通勤が困難な職員を除く

2) 公共交通通勤チャレンジデー実施期間・実施日

令和5年9月～令和6年1月までの月2日程度

・毎月第四金曜日

・市役所庁舎、近隣公共施設等でのイベント開催により混雑が予想される日

3) 実施方法

各職場まで自家用車以外の交通手段で通勤する。

4) 課題及び効果検証

実施期間終了後に、公共交通通勤チャレンジデーに関するアンケート調査を実施し、課題及び成果分析等の検証を行う。取りまとめた検証結果については、市HPにおいて公表するとともに、今後のモビリティ・マネジメント推進のための参考として活用する。

